

# 令和8年度

## “クリーンアップ京田辺” 市民一斉清掃実施要領

### ～キラリと光るまちをめざして～

#### 1. 趣旨

市は、市民や事業者の自主的な清掃活動を通して、環境美化に対するより一層の意識高揚を図り、よりよい生活環境づくりを推進するため、市民と事業者、行政が一体となってまちの美化活動を行う「市民一斉清掃」の統一行動日を定めています。

統一行動日に清掃活動を実施する団体に対して、市ではごみ袋・土のう袋の提供や集められたごみの収集を行うなどの支援を行います。

**※家庭内のごみや民地内の不法投棄ごみは、収集を行いません。**

#### 2. 主催

京田辺市及び各区・自治会等の清掃実施団体

#### 3. 協力

京田辺市建設業協会

#### 4. 統一行動日

統一行動日は、6月（前期）は第1週の日曜日、9月（後期）は最終日曜日とします。

	統一行動日	実施予定表（統一行動日用）提出期限
前期	令和8年6月 7日（日）	令和8年5月15日（金）
後期	令和8年9月27日（日）	令和8年9月 4日（金）

## 5. 実施内容

清掃実施団体が実施主体となり、地域住民の参加を呼びかけ、実施します。

### (1) 清掃場所

市内の公園、道路、河川等の公共施設のごみ散乱場所を清掃してください。民地は除きます。

### (2) ごみの集積方法

集められたごみは、草等・土砂・その他燃やすごみ（プラスチック類を含む）・埋立ごみ・粗大ごみ・ビン・カン・ペットボトルに分別し、「統一行動日」午前中にあらかじめ協議したごみ集積場所へ種類ごとに分けて集積してください。

### (3) ごみの収集

集められたごみは「統一行動日」の午後に市が収集します。「統一行動日」が雨天の場合は、当日実施分と、その翌週の日曜日の延期実施分のみ、市によりごみの収集を行います。なお、悪天候等により、市が収集を中止（延期）する場合は、市から事前に清掃実施団体へ電話でご連絡します。

## 6. 資材の支給

ごみ袋と土のう袋は、市から支給します。枚数は、清掃実施団体から提出された実施予定表に基づき、協議のうえ決定します。

## 7. 留意点（注意）

(1) 一斉清掃では、ごみ集積場所へ集められた家庭内の一般ごみや民地内の不法投棄ごみは、市で収集を行いません。また、市で処理が出来ないごみ（リサイクル家電、タイヤ、竹、木など）についても同様です。

(2) 清掃未実施の区・自治会等がございましたら、できるだけ「統一行動日」に実施されますようお願いいたします。

(3) 市内全域を効率よく、ごみ収集するため、清掃実施団体のごみ集積場所は可能な限り少なくしてください。また、収集が容易な道路沿いの、通行の妨げ

にならず、危険の伴わない場所を選定してください。

(4) 刈り取られた雑草等をごみ集積場に出す場合は、必ず、ごみ袋に入れてください。ただし、土の多くついている草は土のう袋に入れて出してください。また、側溝などの土砂を出す場合は、土のう袋に入れ、十分に水切りを行ってください。

(5) 集積場所では、種類の違うごみを上に積まないでください。種類ごとに収集する車両が異なるため、下に積まれたごみが収集されずに残ってしまう場合があります。

(6) 清掃実施団体が統一行動日に、ごみ処理施設（甘南備園）に直接搬入する場合は、必ず事前に、甘南備園事務所と協議を行ってください。

(7) 雨天であっても市はごみ収集を行います。当日の清掃実施の決定等については、清掃実施団体において判断してください。

◎「統一行動日」以外に清掃活動を実施される場合は、市でごみの収集は行いませんので、清掃実施団体で、ごみ処理施設（甘南備園）にごみを直接搬入してください。その場合には、必ず事前に直接、甘南備園事務所と協議していただきますようお願いいたします。

また、ごみ袋と土のう袋は、市が支給します。枚数は、清掃実施団体からの申請に基づき協議のうえ決定しますので、「市民清掃に伴うごみ袋等支給申請書」を提出してください。

お問い合わせ先  
経済環境部環境政策課 TEL：64-1366  
FAX：64-1359

(ごみの直接搬入についての連絡先)  
甘南備園事務所 TEL：62-4328